

高額のご寄付

当会が取り組んでいる活動全般あるいは特定の事業をご支援いただくものです。ご意向に添った活動に使わせていただきます。

メール問合せ

● 活動全般へのご寄付

当会の自然保護のための活動全般を基盤から支えていただくための重要な資金となります。

● 特定の事業へのご寄付

個人で特定の事業に対してまとまった金額をご寄付いただく場合、ご希望を伺いながら用途を定めさせていただきます。

例>野鳥保護区を設置する場合

保護区の名称にご寄付いただいた方のお名前を冠しています。

特別な機会に際してのご寄付

【ご遺贈】

遺言によって、死後に自分の遺産を特定の人や団体に分け与えることを「遺贈」といいます。この遺言で公益財団法人日本野鳥の会を受取人に指定することにより、遺産を野鳥や自然環境のために役立てることができます。

【相続遺産のご寄付】

ご相続後の遺産からのご寄付もお受けしております。

【お香典からのご寄付】

葬儀へ寄せられたお香典に対し、「お香典返し」の代わりに当会へご寄付いただくことができます。参列された方へは、お香典返しの代わりにご寄付いただいた旨をご説明しお礼を申し上げます。当会会長からのカードを用意しております。

特別な機会に際してのご寄付については、会員室までお問い合わせください。

● 寄付の方法について

ご寄付の方法やご不明点、ご相談などは会員室へお問い合わせください。郵便払込票のご送付も行なっています。

電話 03-5436-2630

e-mail kifu@wbsj.org

(1) 郵便払込でのご寄付

郵便局の払込取扱票に下記の口座をご記入ください。

郵便振替口座 00140-5-740256

口座名 公益財団法人日本野鳥の会寄付

※任意の金額でご寄付いただけます。「通信欄」に寄付の対象を記入してください。

※払込取扱票の「備考欄」に「免」とご記入いただき、窓口で「払込手数料免除の口座」とお申込みいただくと、払込手数料が免除となります。ATMやゆうちょダイレクトでの送金は、手数料がかかりますのでご注意ください。

(2) オンラインでのご寄付

インターネット上でご寄付の申し込みができます。

※オンラインでのご寄付は、システムの都合上1,000円以上、1,000円単位でお願いしております。



【寄付金控除について】

内閣総理大臣より「公益財団法人」の認定を受けておりますので、当会への寄付金には「特定公益増進法人」としての税制上の優遇措置が適用され、所得税などの控除が認められております。詳しくはホームページをご覧ください。

● 活動について

絶滅危惧種の保護や野鳥保護区については、保全プロジェクト推進室にお問い合わせください。

電話 03-5436-2634

e-mail sanc@wbsj.org

作成：2020年3月

公益財団法人日本野鳥の会
保全プロジェクト推進室

住所 東京都品川区西五反田3-9-23 丸和ビル
ホームページ <https://www.wbsj.org/>

野鳥も人も地球のなかま
寄付のご案内

特定の活動へのご寄付

(公財)日本野鳥の会の寄付には、活動全般へのご寄付のほか、特定の活動へのご寄付や特別な機会に際してのご寄付があります。

活動全般へのご寄付

当社が取り組んでいる調査研究や環境管理、普及教育、広報といったさまざまな活動をご支援いただくものです。用途は会で決めさせていただきます。

【任意のご寄付】

自由に金額を決めていただきご寄付いただけます。

オンライン

郵便払込

※郵便払込票の「通信欄」に「活動全般」とご記入ください。

【プレゼントつきの寄付】

(1) バードメイト

1口1,000円のご寄付で口数分の野鳥ピンバッジをプレゼント

※毎年絵が変わります。
詳しくはホームページ
をご覧ください。



(2) シルバーブローチ

1口5,000円のご寄付で口数分のGINZA TANAKA 特製ブローチをプレゼント

※7種類をご用意しています
(2020年3月現在)。
詳しくはホームページを
ご覧ください。



オンライン

郵便払込

【生涯会員】

一括で20万円以上をご寄付いただいた方を、年会費不要で生涯にわたり会員としてお迎えする制度です。

メール問合せ

当社が取り組んでいる特定の事業をご支援いただくものです。活動内における用途は会で決めさせていただきます。

【絶滅危惧種の保護】

自由に金額を決めていただきご寄付いただけます。

メール問合せ

郵便払込

当社は、シマフクロウをはじめ希少鳥類とその生息環境を守る活動を続けています。

保全プロジェクト推進室では、主に、森林ではシマフクロウ、湿原ではタンチョウ、原野ではオオジシギ、海洋ではカンムリウミスズメ、島嶼ではアカコッコといった種を対象に活動を進めています。保護を進めるために調査や人工巣の設置、必要最小限の給餌や生息環境の改善といった環境管理、普及などを行なっています。

保護活動の対象(2020年6月現在)



※「通信欄」に「絶滅危惧種の保護」とご記入ください。

上記にご希望する対象がありましたら合わせて「通信欄」にご記入ください。当社がお送りする払込取扱票をご利用の場合は「その他」欄のカッコ内にご記入ください。「通信欄」にご記入がない場合は、絶滅危惧種の保護を含む当社の保護活動に活用させていただきます。

● カンムリウミスズメの保護活動

当社は、日本近海にのみ生息し、環境省のレッドリストで絶滅危惧II類に選定されているカンムリウミスズメの個体数増加を目的に、2009年から伊豆諸島周辺で調査や環境整備、普及活動などを行なっています。

目標>

1. 繁殖地や生息環境(海洋環境)の保護区化
2. 人工巣による営巣数の増加
3. 外来捕食者(カラス類、ネズミ類等)への対策



夜明け前や日中に船上から個体数や分布を調べ、現状把握に取り組んでいます。どこにどれくらいいるかを調べることで守るべき地域や環境を明らかにします。

2016年、当社が考えた人工巣がカンムリウミスズメに利用されました。これは世界初の成功例となりました。現在は他島にも導入できるように定型で運びやすい人工巣の開発に取り組んでいます。



カンムリウミスズメをはじめとした海鳥は、今どんどんとその数を減らしています。私たちが知らないうちに進んでいる海洋環境の変化とそこに生息する海鳥たちを守るための活動を行なっています。